

# 診療報酬に関する揭示事項



当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

## 明細書発行体制加算

領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無償で交付いたしております。明細書発行を希望されない方は、受付窓口へその旨をお申し出ください。

## 医療情報取得加算

オンライン資格確認システムを導入し、マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。正確な情報取得・活用のため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。※公費負担受給者証については、マイナカードでは確認できませんので必ず原本をお持ちください。

## 地域包括診療加算

- ① 健康相談及び予防接種に係る相談に応じます。
- ② 敷地内禁煙を実施しています。敷地内での喫煙はご遠慮ください。
- ③ 介護専門職員及び相談支援専門医からの相談に適切に対応することが可能です。
- ④ 介護保険制度の利用等に関する相談に応じています。(主治医意見書の作成)
- ⑤ 当院は在宅医療の提供、また患者様からの問い合わせには24時間対応します。
- ⑥ 患者様の状態に応じて、28日以上長期投薬を行うことまたはリフィル処方箋を発行することが可能です。

## 夜間早朝加算

厚生労働省の規定により、当院では土曜日の12時以降に来院した場合、診察料に加算させていただきます。

## 一般名処方加算

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しており、後発医薬品のあるお薬については、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方を行っております。

ご理解とご協力をお願いいたします。

## 機能強化加算・時間外対応加算

当院ではかかりつけ医として以下の取り組みを行っております。

- ① 他の医療機関の受診状況や処方内容を踏まえたお薬の管理を行います。
- ② 必要に応じて専門医または専門医療機関をご紹介します。
- ③ 健康診断の結果等の健康管理に関するご相談に応じます。
- ④ 保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- ⑤ 患者様からのお問合せには24時間対応しております。

## 医療 DX 推進体制整備加算

当院では、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように以下の取り組みを行っています。

- ① オンライン請求を行っています。
- ② 電子資格確認を利用して取得した情報を閲覧・活用して診療を行っています。
- ③ マイナンバーカード保険証利用についてお声かけ・ポスター掲示を行い、促進してまいります。

以上

吉武泌尿器科医院 院長